

取引先各位

大阪市高速電気軌道株式会社
グループ事業サポート本部
調達部調達課

電子契約システムの運用開始について

弊社ホームページにおいて、お知らせしておりますとおり、このたび、テレワークのさらなる推進、印刷物の削減による環境への配慮、契約締結事務の迅速化などを目的として、調達部調達課の契約案件について電子契約の運用を開始いたします。

1 電子契約システムについて

- ・電子契約サービス「クラウドサイン」を使用した契約締結が可能となっております。
- ・電子契約サービスによる契約締結をご承諾いただきました場合は、クラウドサイン上で契約締結をさせていただきます。

2 電子契約の締結の手続きについて

- (1) 電子契約の締結にご承諾いただける場合は、当該契約案件に係る下記の情報について、契約センターにご提出ください（契約センターへ持参またはメール）。

なお、ご提出いただきました情報は、電子契約締結のために利用し、適切に管理を行い、目的以外には使用しません。

- ① 貴社社名 :
② 当該契約名 :
③ 当該契約締結に係る承認権限者及び電子契約締結の承諾 :

	窓口担当者	一次承認権限者	最終承認権限者
部署・役職			
氏名			
メールアドレス			
電子契約締結の承諾	—	—	※

※電子契約締結にご承諾いただける場合は、「承諾します」と記載して下さい。

- (2) 電子契約の締結の流れ

- ① 電子契約締結に同意いただいた場合、貴社よりご指定いただきました承認権限者様のメールアドレスに、クラウドサイン経由でメールを送信します。

- ② 契約書が承認権限者様のメールアドレスに届きましたら、内容をご確認の上、同意ボタンを押下して契約の締結をお願いします。

※受信者ガイドはこちら

><https://app.box.com/s/v49g5twp6mam7xbtquo4ay7esc5j583d>

- ③ 電子署名済み PDF ファイルの参照について、両者が合意し契約締結後、電子署名が施された PDF ファイルがメールで届きますので、受信したデータを保管してください。

※紛失等の場合には、クラウドサインへの登録（無料）により、クラウドサイン上から確認することもできます。

3 問合わせ先

- ・(株)大阪メトロサービス グループ連携事業本部シェアードサービス事業部 業務1課
契約センター
- ・住所 〒550-8552
大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市高速電気軌道株式会社3階
- ・電話 06-6585-6252 (工事関係)
06-6585-6256 (物品・業務委託関係)
平日9:00~12:00 及び 13:00~17:00

(参考1) 電子契約システムについて

- ・電子契約は、電子ファイルをインターネット上で交換して電子署名を施すことで契約を締結し、クラウドストレージなどに電子データを保管します。電磁的記録を用いた電子契約は、紙の書面を作成・交付するものではないため、印紙代はかかりません。
- ・「クラウドサイン」は、弁護士ドットコム株式会社が運営する電子契約システムサービスで、事前に合意が済んでいる契約書をアップロードし、相手方が同意することにより、相互同意がなされたことを示す電子署名が施されるサービスを提供しています。
- ・受信者はシステム利用に関わる登録や費用は発生いたしません。
- ・サービスの詳細はこちら><https://www.cloudsign.jp/>

(参考2) 電子契約による契約書の主な変更点について

- ・契約書表紙

項目	書面による契約書	電子契約書
収入印紙貼付欄	あり	なし (印紙税不要)
契約書の作成・保有に関する標記 (文言)	この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。	この契約の証として本書の電磁的記録を作成し、各々が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

- ・契約書 (別紙)

電子契約の (別紙) は、書面による契約書の (別紙) と同じ内容であり変更ありません。

以 上